

の発展と社会の変容を明らかにすること」(「あとがき」)を目的として実施された、日本大学経済学部経済科学研究所のプロジェクトによる研究成果をまとめたものである。「序文」と「あとがき」を除いて、本書の構成は以下のようになっている。

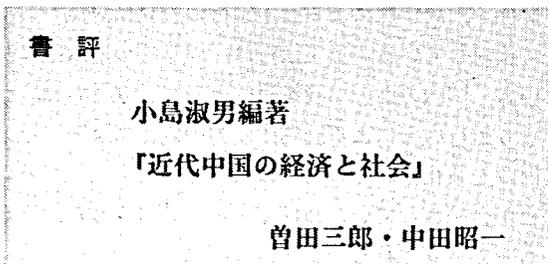
- 第1章 上海織布局独占権の一考察(久保田文次)
- 第2章 19世紀70・80年代における『申報』の江浙蚕糸業再建案について (鈴木智夫)
- 第3章 清末幣制論——湖南省の官錢局について—— (中村 義)
- 第4章 1910年の南洋勸業会と東南アジア華僑
- 第5章 清末句容県の墾牧公司与農民暴動
- 第6章 辛亥革命期蘇州府呉江県の農村絹織手工業 (以上、小島淑男)
- 第7章 周学熙と農工銀行——民国初期の実業振興と財政政策—— (浜口允子)
- 第8章 民国初期の旗地政策と華北農村——直隸省の場合—— (末次玲子)
- 第9章 「満州」における炭礦労務管理体制——撫順炭礦労務管理成立史——(高綱博文)

各章は上記研究所の『紀要』等にすでに発表された論文からなっているが、本書にまとめるにあたって、とくに全体的な調整がなされることはなかったようである。

第1章では、官督商弁企業の一つである上海機器織布局に付与されていた営業独占権の問題を中心に考察し、所謂洋務運動の性格を明らかにしようとしている。独占権問題の焦点は、近年の中国での洋務運動研究を意識して、独占権による制限が外国資本と民族資本のいずれに、主要に作用したのかということにあてられている。久保田はアメリカ商ウェットモアによる紡績工場設立計画が挫折するに至る過程を詳細に分析したうえで、独占権の外国資本への制限的作用は強くなく、第一義的には「国内の資本家」を制限したと評価している。

こうした制限の背景には、中国の伝統的産業構造を維持しようとする配慮があったといわれるが、洋務諸政策の評価は、19世紀後半期の中国社会の実状と切り離しては行えないことを示しているといえよう。

第2章の論稿は、近年刊行された鈴木の大著『洋



本書は、「清朝末期から民国初期にかけての経済

務運動の研究』(汲古書院, 1992年)の第3編にも収められているが, 1870年代に入って輸出不振に直面した江浙蚕糸業の、『申報』の論説上での再建論について分析したものである。『申報』の再建論が, 当初の流通過程でのギルド規制の復活・強化論から, 1880年代初にいたって, イタリア・フランスの器械製糸業を移植すること, つまり生産方法の変革を求めるものへと変化していったことを評価しつつも, 移植にともなう困難を予知していなかったこと, 繭捐の賦課や繭行制度の定着を容認していたことに限界を指摘している。

鈴木は洋務運動への関心からか, 「官」と「商」との関係づけに注目しているが, 日本の製糸業との比較において, 『申報』の論説は特異な製糸技術移転論を提示しているようにも思える。

第3章は, 清末の湖南省における幣制改革の実態を, 官錢局を中心に考察したものである。他の多くの省では, 雲南産出銅の輸送が困難になった太平天国期からすでに創設されていたのと異なって, 湖南省では变法の一環として日清戦争後になって官錢局が創設された。中村は湖南官錢局の順調な経営を評価したうえで, 1906年に転機を設定する。転機の契機は銅元発行権の有力督撫への集中であり, 銅元の発行が困難になった湖南省では官錢局による幣票の濫発が生じ, 1910年に発生した長沙米騒動の一因になったことを示唆している。

今年になって, 黒田明伸は『中華帝国の構造と世界経済』(名古屋大学出版会)を出版したが, この書物の下敷きになっている『東洋史研究』等に発表した論文は, 中村が成果が乏しいことを批判している辛亥革命の経済史的側面, あるいは清末の幣制問題について論じており, 見解の異同を明らかにすべきであったろう。

第4章～第6章は, 辛亥革命前夜の政治的激動期における社会経済状況を, 多様な角度から分析している。第4章では, 1910年に南京で開催された南洋勸業会について, 運営の経過や参加華僑の概況を明らかにしたうえで, 勸業会開催前後の華僑の本国への投資・投資計画をまとめ, 華僑間における実業救国的ナショナリズムの高揚を評価している。第5章では, 20世紀初頭の墾牧会社のなかで, 「資本主義

的経営」を目指した江蘇省句容県のそれを取り上げ, 公司与農民の間に介在した自治公所による土地買い上げ費用の横領等の不正が農民暴動を引き起こし, 会社の多くが挫折したことを明らかにしているが, 新政と農民, あるいは実業救国と農民の間の矛盾を示して興味深い。第6章は, 農家の副業として存在した盛沢鎮を中心とする絹織物手工業に関して, 農民機戸が進めた機戸公所設立運動を分析対象にしている。小島は, 農民機戸の要求は江蘇省農工商務局や上海商務總會の支持を得られたにもかかわらず, 問屋商人や仲買商人を主要な構成員とする盛沢鎮商務分会の妨害にあい挫折したと結論づけている。

以上の3章は, いずれも手堅い実証研究として貴重な業績である。たとえば江蘇省では, 勸業会は北京政府期にも幾度か開催されているが, 研究業績は乏しく, 小島の研究は勸業会の歴史と意義を明らかにするうえで有益である。ただ以上の3章について, さらに具体的な検討が必要と思われる点があることも事実である。たとえば第5章に関して, 小島は自治公所と農民との対立を中心に考察しているが, 墾牧会社の経営者側の具体的検討に乏しい。自治公所の不正が事実だとすれば, それに対する会社の経営者の対応を検討する必要もあろう。墾牧会社の設立には南洋勸業会に参加した華僑である梁祖祿が中心的役割を果たしており, 第4章との関連からも重要である。また第6章に関しては, 小島が別稿において分析した, 自らの公所の設立に成功した蘇州の都市機戸との比較に興味が及ぶ。この農村と都市の機戸の, 独自の団体の成否をめぐる相違はいかなる要因によって生じたのであろうか。この点の分析の深化によって, 「立場の弱い機戸」としての農民の実態がより鮮明になるように思える。

第7章では, 民国初期の実業振興と財政政策との関係を, 周学熙による農工銀行の設立に焦点をあてて検討している。農工銀行は, 周学熙の財政観に基づき, 国内の財源培養を目的として設立された。つまり銀行融資による農業生産力の向上によって国家財政を強化し, その財源によって実業を振興することが企図されていたわけである。このような意図をもって設立された農工銀行の実際の融資活動の成果については, 個別農家の生産改良による担税能力の

向上と、天津の紡績企業向け原棉生産の増加に求められている。

浜口も指摘しているように、民国初期と南京国民政府期の農村政策には共通した面が見られる。農工銀行が棉作に対して積極的な融資をしている点も、南京国民政府期の銀行の農村融資と類似しており興味深い。ただそれだけに、南京国民政府期の銀行融資に対する従来の批判点をふまえた分析が必要だったように思われる。

第8章は、直隸省を事例に北京政府期の旗地政策を概観したものである。清代を通じて旗地は漸次解体の過程をたどっていたが、それでも清末民初期においてすら膨大な旗地が残存し、農村社会に及ぼす影響も大きかった。辛亥革命による清朝支配体制の崩壊後、旗租廃止・旗地回収を要求する「民主的民族的改革」が各界から提起されるが、様々な利害関係が絡み合う中で、旗地の有償整理の方向へと変質していく。加えて、あいつぐ政治変動により極めて場当たりの旗地政策が取られたために、後に多くの問題を残した、と末次は論じる。

この章は、主に北京政府期の旗地政策とその華北農村への影響についての問題提起的な内容となっているが、前章の農工銀行による農村融資とも関連して、北京政府期の財政政策という見地からも重要な問題を示しているように思える。

第9章は、「満州」の撫順炭礦における労務管理体制の変遷・特質について論じている。高綱は撫順炭礦の生産機構を3期に分けて分析し、採炭法の変化と機械化の進展にともなって、1912年からの第2期において直轄的労務管理体制が採用され始め、第一次大戦後の1925年に至る第3期においてそれが全面的に確立することになったとしている。撫順炭礦における直轄的労務管理体制の確立は、生産機構の近代化を促迫した日本の「政治的軍事的思惑」とも関係しており、5・30運動の発生を契機に「指紋労務管理法」を採用するまでに徹底された。

この章自体が、「経済合理性」の追求を主眼として経営されていたイギリス資本の開業炭礦での、把头制度の採用による間接的労務管理体制との比較を念頭に置いて論述されているが、別稿での開業炭礦の労働者の状態と争議に関する研究や、在華紡での

労務管理と争議の研究などとともに、外国資本下の鉱工業における労務管理史・労働争議史としてまとめられるべき業績であろう。

以上、各章ごとに内容を整理し、簡単な批評を付してきたが、最後に全体について一つだけ注文をつけさせてもらえれば、編者の執筆による「序章」のようなものが欲しかった。最初にふれたように本書は3年間にわたる共同研究の成果であるが、研究の過程では、おそらく参加者の間で近代中国の社会経済史をめぐる討論の機会が多々あったことと思う。各章の論述内容に加えて、共同研究の過程で得られた共通認識を基礎に、清末民初期の社会経済史を見通すような「序章」が、最初に設けられていてもよかつたのではなからうか。

(汲古書院、1993年10月刊、A5判、240頁、3000円)